

平成 25 年第 4 回経済の好循環実現に向けた政労使会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2013 年 11 月 22 日（金） 17:15～18:15
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席者：

甘利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	兼 経済再生担当大臣
田村 憲久	厚生労働大臣	
茂木 敏充	経済産業大臣	
愛知 治郎	財務副大臣	
宮原 耕治	日本経済団体連合会副会長	
神津里季生	日本労働組合総連合会事務局長	
古森 重隆	富士フイルムホールディングス株式会社代表取締役会長 CEO	
榊原 定征	東レ株式会社代表取締役会長	
高橋 進	株式会社日本総合研究所理事長	
樋口 美雄	慶應義塾大学商学部教授	
吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授	

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 生産性の向上と人材育成について
 - (2) 経済の好循環実現に向けた対応について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 出席者一覧
- 資料 2 榊原定征氏提出資料
- 資料 3 樋口美雄氏提出資料
- 資料 4 宮原耕治氏提出資料
- 資料 5 神津里季生氏提出資料
- 資料 6 吉川洋委員提出資料

(概要)

(甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）兼経済再生担当大臣)

本日は「生産性の向上と人材育成」と「経済の好循環実現に向けた対応」についてご議論頂く。まずは「生産性の向上と人材育成」について、産業界や有識者の方々からご意見をいただきたい。

(古森富士フイルムHD会長)

昨年 12 月の安倍政権発足以来、大変力強い経済政策が実行され、円高も是正されつつあ

り、また、日本の抱える課題に正面から取り組んでおられることについて高く評価している。

第三の矢である経済成長は、政府の諸政策に呼応しつつ、民間の我々が主として担うべき問題だと認識している。そのために、製造業が日本国内で成立するための条件を整備することが最重要であり、政府には日本企業の競争条件を海外と対等にする努力を、ぜひお願いしたい。加えてエネルギーコストと、特に医療・医薬関係での規制緩和、また関税の条件をそろえるための TPP への参加等についてもぜひお願いしたい。

企業は異常な円高が是正されたことにより業績が全般的に好転しており、売上・利益を拡大させ、働く人々に対して賃金・賞与を含め、所得増加で還元していく必要があると認識している。

人材育成については、企業は幾つかの問題を抱えている。

1つはホワイトカラーの生産性について。戦後、高等教育を受けた多くの人材が企業に入り日本の経済成長を支えた。この方々が研究・製造・販売の第一線のレベルを著しく上げ、これが日本経済が戦後成功した大きな要因の1つだと考えている。しかし、現在この方々がかなり高齢化したため、改めてホワイトカラーの生産性を上げなければいけないという問題に直面している。

2つ目は、現場遂行力について。以前に比べて様々な場面での現場遂行力というものがあるように感じている。そのため、我が社では社内教育や社内の様々な活動を通じ、現場の遂行力、販売力等の業務遂行力向上に努めている。

3つ目はグローバル人材の問題について。海外でのビジネス拡大は日本企業にとって大変重要であるが、近年は新興国の発展によって重要度が以前にも増して高くなっており、グローバルに通用する人材の育成が急務である。我が社では、若いうちから海外子会社の経営をさせることによって世界で通用する人材の育成を行っている。

4つ目は一番我々が求めているところだが、礼儀正しくて勤勉な若者が多く入社している一方で、尖った人材が少ないという問題がある。大変立派な若者が入ってくるが、彼らは競争心やチャレンジ精神が不足しており、たくましく野性味のある人材を育てていくことが大事である。これは社内教育も大事だが、国の問題としても重要である。世界にはチャレンジ精神旺盛な若者があふれており、この中で闘うための教育を国や教育現場にはお願いしたい。

5つ目は女性の能力を引き出していくことが重要であるということである。これは総理もおっしゃっているが、我が社では一時的に職場を離れることでキャリアを落とすことがないような制度を導入し、女性の力の活用を図っている。

最後になるが、我が社は製造業の第一線として現場にいるが、日本は工業国としていまだ最強でありどこにも負けないと自負している。我々がもっと意欲的に、企業活動、経済活動を世界で積極的に進めていけば、日本経済は全く問題ないと考えている。

(榊原東レ会長)

我々は経営の基本方針として雇用を守ることを掲げている。雇用を守る経営とは、事業の合理化や再編等の過程で生じた余剰人員に対して、いわゆるリストラの名のもとで安易な解雇は決して行わず、自社グループ内で雇用の場を確保することによって、経営としての雇用責任を果たすということである。一方、採用においては好不況にかかわらず、一定規模の安定雇用、安定採用に努めている。実際に我々はグループ内で60歳定年までの雇用は守っており、65歳までの再雇用を希望者全員について実施している。東レ本体や関係会社などグループ全体で雇用を創出し、特に各工場に設置した殖産会社を雇用の受け皿とし

て活用している。

オイルショック以降、数々の不況に見舞われたが、東レ本体では要員のスリム化を行ったもののグループ全体では従業員の雇用を守ってきており、同時に安定的な採用も行ってきた。リーマンショック時も、雇用には一切手をつけず、雇用を守る方針を堅持し、労使一体となって難局を克服してきた。

前述の殖産会社は 70 年代のオイルショックの後の合成繊維の構造不況の中で、中高年齢層の雇用の受け皿としての機能を目的として設立した。特徴として利益追求を主目的としないということがあり、事業内容としては、工場の生産工程の付帯作業の請負や地域密着型の各種サービス事業等であり、工場のオペレーター層の一部は本人の選択に基づき 55 歳になると本体から殖産会社に移籍する。殖産会社の給与水準は地場産業並みに設定しており、これは東レの 8 割程度だが、60 歳までの差額は東レが補填している。現在、10 社の殖産会社があり、売上高合計が 160 億円規模、社員数で 2,500 人規模、最大時には 3,200 人に達し、それだけの雇用をこの殖産会社で守ってきたということである。60 歳以降の高年齢者雇用について、我々はこの殖産会社を活用して 2006 年の高年齢者雇用安定法改正以前、2001 年から再雇用制度を導入している。

各企業における国際競争力の確保や体質強化のための雇用調整の必要性は理解するが、少なくとも大企業においては自社が雇用した社員の定年までの雇用は守るといった強い決意が必要ではないか。不況時にリストラされた社員のその後の生活実態や、日本企業をリストラされた社員がアジア企業への技術流出の要因になっているといった実態を考えると、社員の雇用を守ることは企業が最優先に取り組むべき課題ではないかと考える。

日本企業における国際競争力の源泉は人材にある。社員の企業に対する強い帰属意識と高いロイヤリティは、外国企業にはない日本企業の圧倒的な強みであり、これは日本企業の終身雇用制と無関係ではない。終身雇用制は古い制度だとか、雇用流動性を阻害して活力を削ぐといった意見もあるが、終身雇用制は企業の活力を削ぐのではなく、むしろ企業の国際競争力の大きな源泉になっていると考えている。

我々の殖産会社の仕組みは、この企業の競争力強化と雇用を守るという経営思想を両立させる重要なツールになっていることをご理解いただきたい。日本の企業の、例えば 1,000 社がこのような形で 1 社 1,000 人ずつ雇用すれば、合計 100 万人の雇用が確保されるわけで、日本の雇用は改善され、これが延いては経済の好循環に繋がっていくのではないかと思う。

次に東レの人材育成の取組についてご説明する。経営者の後継人材育成のための特徴的な取組として、東レ経営スクールがある。91 年以来、毎年 20 名の若手の優秀な課長を選抜して、約半年間の集中教育を行っている。これまでに合計 420 名が修了し、このうちの約 3 分の 2 を国内外の関係会社に経営者として出向をさせており、将来の経営幹部を実践的に育成する役割を果たしている。

女性の活躍推進については、私どもは早い時期から労使一体で女性活躍のための環境整備に取り組んでおり、女性の管理職の比率は 2001 年には 1.1%、20 人だったが、2013 年には 3.9%、78 人まで増加した。まだ数字としては少ないが、管理職一步手前の係長職には既に 200 人の女性がおり、5 年後、10 年後にはさらに女性の活躍が進展するものと期待している。

(樋口慶応義塾大学商学部教授)

経済の好循環実現のためには企業が労働者にしっかりと職業訓練を行っていく必要がある。しかし、2000 年以降、経常利益は上昇傾向にあるが、教育訓練費は低下あるいは横ば

い傾向で推移している。企業の教育訓練の実態について、OJT、Off-JT とともに企業規模が小さくなるほど実施率が低下するという傾向があり、また、Off-JT と自己啓発への支出状況にも同様の傾向がある。企業側の課題として、指導人材の不足、時間的余裕のなさ、早期離職の問題が企業規模を問わず指摘されており、特に中小企業では育成すべき人材の不足や資金不足が突出して高い比率を示している。

自己啓発を行った労働者は、正社員で約半数、正社員以外では2割以下にとどまっており、企業規模が小さくなるほど実施率が低下している。自己啓発と正規転換の関係では自己啓発を実施している労働者のほうが正規雇用への転換率が高いというような傾向がある。自己啓発を行わなかった理由については、仕事の多忙さや費用負担の問題があり、この点は改善していくことが必要ではないかと考える。

以上を踏まえると、まず企業が訓練指導人材や教育訓練の時間を確保し、人材の定着に取り組むことが求められる。また、政府はこれを重点的に支援するために、キャリア形成促進助成金やキャリアアップ助成金の拡充、さらには人材確保、定着のための魅力発信といった面での支援を中小企業を中心に行っていくことが不可欠ではないかと考える。

また、ワークライフバランスの推進や子育て支援を充実させる環境整備も重要。現在検討中の雇用保険制度の改正についてもぜひ進めていただきたい。なかでも学び直しの支援は、特に能力開発機会の乏しい非正規労働者のボトムアップやキャリアチェンジにもつながるよう、各職業に不可欠かつ重要な能力を身につけられるような仕組みとすることが重要であり、その観点から踏まえた検討を行うとともに、産業界と大学、専門学校等が共同して教育プログラムの開発・実証を進めている「成長分野等における中核的な専門人材養成の戦略的推進事業」をさらに推進していくことも必要ではないか。

なお、非正規雇用労働者の生産性の向上のためには、不本意非正規の正規転換を推進することに加え、非正規として働きたい方には職業能力の向上を処遇に結びつけるため、各労働者の能力を十分に評価し、処遇することが重要である。正規労働者の理解も得ながら各企業の実情等に応じつつ、労使で話し合いを進めていただきたい。特に長期間、継続的に雇用されている非正規雇用労働者の処遇については、雇用安定と生産性向上の観点から不当な雇止めがされず、働く人が安心して働き続けることができるよう、労使でよく相談するとともに、長期的な視点に立った能力開発、評価を実施していただきたい。

最後に、人材育成と安定的な雇用を通じて企業収益を増加させている企業の事例を紹介する。東京都や神奈川県を中心に展開しているスーパーマーケットでは正社員の比率が約7割であり、スーパーマーケット業界の中では正社員比率が極めて高いという、異例な雇用管理方針を行っている。ここではお客様第一主義を徹底する人材育成を行い、20年間連続して増収益を実現している。こうした事例が日本全体で増えていくことが、まさに好循環につながるのではないかと考えている。

(甘利内閣府特命担当大臣(経済財政政策)兼経済再生担当大臣)

続いて、「経済の好循環実現に向けた対応」について、経済界、労働界の方々からご意見をいただく。

(宮原日本経済団体連合会副会長)

安倍政権が誕生してから1年が経とうとしているが、いわゆる三本の矢の政策によって、円高の是正をはじめ、企業の経営環境は劇的に改善してきており、経営者のマインドも大きく変わってきている。「景気も気から」という言葉があるが、明らかに1年前とはわが国経済社会を取り巻く「気」が変わった。経団連としても安倍政権の政策を高く評価している。

これまでの3回にわたる政労使会議などを通じ、経済界としても「デフレから脱却し経済の好循環実現が必要」との安倍総理の確固たる信念を共有している。経済政策パッケージでも、大胆な設備投資減税など、経済活性化に資する多くの施策が盛り込まれていることを踏まえ、経営者としてそこに込められたメッセージに呼応すべく、今後の企業経営に邁進してまいりたい。

企業は付加価値を生み出し、成長し続けることによって、雇用を拡大し、生産性向上の成果を適切に従業員に還元することが求められている。経済の好循環実現のためには、アベノミクスによってもたらされた企業収益の改善を自社のさらなる成長への投資に振り向け、設備投資や雇用の拡大、賃金の引き上げなどにつなげていくことが大変重要である。

加えて、復興特別法人税の前倒し廃止が実現した場合には、足元の企業収益が従業員に適切に配分されていくことが必要である。経団連としては、マクロ的見地から賃金の引き上げを通じて一刻も早い経済の好循環が実現するよう、貢献してまいりたい。

また、東日本大震災からの本格的な復興に引き続き尽力していく。

あわせて来年4月の消費増税に際しては、下請を初め、取引先企業との間での消費税の適正な転嫁にもしっかりと対応してまいりたい。

好循環の実現に当たっては官民の連携が不可欠であり、政府におかれては法人実効税率の引き下げや、今後成長が期待される分野における大胆な規制改革の断行など、成長戦略の着実な実現に引き続き取り組んでいただくよう、お願い申し上げる。

また、昨今の社会保険料率の上昇は労使双方にとって大きな課題であり、賃金引き上げによる効果を減殺するものともなるので、社会保障制度における給付面の改革をぜひとも早急に実現していただきたい。

(神津日本労働組合総連合会事務局長)

デフレ経済の悪循環から脱却し、持続可能な社会を実現するためには、政労使が東日本大震災からの復興再建に全力を尽くすとともに、デフレ脱却の方策について共通の認識を持ち、我が国経済社会の将来を見据えた責任ある行動をとることが重要。

ワーキングプアの増大に象徴される雇用の劣化、賃金水準の低下、機能不全に陥っている社会的セーフティネットなどにより、日本社会の不安定化が進み、既に許容範囲を大きく超えていると認識している。この国で働く者全体の暮らしの底上げ、とりわけ2,000万人を超える非正規労働者や、中小企業で働く労働者の格差是正と貧困を解消することが急務である。労働分野の規制緩和は、これに逆行するものである。

労働組合は生産性3原則、すなわち雇用の安定、労使協議、公正な分配、この3原則を基本とする健全な労使関係をより一層強化するとともに、全ての働く者のディーセントワークを実現すべく努力する。

具体的な取組として、2014年度の賃金決定に当たっては、月例賃金の引き上げと格差是正、底上げにこだわった要求・交渉を行い、経済の成長と所得の回復を同時に進めるべく、全力で取り組む。また、底上げに向け非正規から正規へステップアップすることのできる人事処遇制度の整備について、労使の話し合いを推進する。

長時間労働など、正社員の無理な働き方を見直し、誰もが働きやすい職場環境を整備するとともに、若者のキャリアアップや非正規労働者の良質な雇用機会創出につなげる。また、全国で労働相談やワークルールに関する意識喚起の活動などを行い、いわゆるブラック企業の撲滅、ディーセントワークの実現、ワークルールの改善に取り組む。

労働者自主福祉事業や地域での共助の活動などを通じ、社会の支え合い・助け合いの一翼を担う。少子高齢社会を支え合う「安心社会」の大前提として、社会的セーフティネッ

トの維持・強化が極めて重要であり、その実現に努める。そのために必要な公平・適正な負担については理解する。

中小企業で働く仲間の労働条件を改善する原資の確保のためにも、公正取引を遵守する社会の構築に取り組む。その実現の一方策として、連合は「消費税価格転嫁拒否通報ホットライン（価格転嫁ホットライン）」を2014年1月から開設する。

政府に対しては今ほど述べた労働組合の取組に理解を求めたい。また、これまで3回の会議で要望をしてきた諸課題について、真摯に受けとめ、社会全体の底上げを図る、スピーディーな対応を要望する。

我が国の超少子高齢化・人口減少、また、グローバル経済のさらなる進展という大きな変化のもとにある中で、政労使がマクロの観点から継続的に社会対話を図る場が今後とも必要であり、そのような意味での継続的な場の設定についても要望する。

（茂木経済産業大臣）

これまで安倍政権が進めてきた三本の矢の政策によって、経済成長はマイナスからプラスに転換しつつある。今年の4月から9月期の決算では、上場企業589社のうち実に6割が増収増益となっており、確実にアベノミクスの成果が生まれてきている。この政労使会議でも何度も強調されてきたように、今こそ企業収益の向上を賃金上昇や雇用の拡大につなげ、消費の拡大を通じてさらなる投資の拡大につなげる経済の好循環を実現したいと考えている。

経済産業省としても、好循環の実現のために経済界への賃上げや関連中小企業との取引条件の改善などの要請に最大限取り組んでいる。私からも10月10日には経団連、25日には中小企業関係4団体、さらに11月15日には日本自動車工業会の幹部の方々に対して賃上げを通じた好循環の実現を直接要請し、経済界からも大変前向きなご発言をいただいた。さらに副大臣、政務官、そして事務方も、地方を含め90の主要団体、100社以上の主要企業に対して要請を行っており、この中でも多くの前向きな反応が得られ、さらには実際の動きといったものも出てきている。

また、現在国会においては産業競争力強化法案が衆議院で可決され、参議院でも審議が進んでいるところであり、この法案を日本経済の3つの歪み、すなわち、「過剰規制」・「過少投資」・「過当競争」、これらを是正していくキードライバーにしていきたい。この法案も収益性の改善や新事業展開の促進などを通じ、賃金の引き上げに対して強い後押しになると考えている。

本日もご参加の皆さんには大変貴重な、そして力強いご発言をいただき、我々も心強く思っている。政府としても来月の初めに策定する新たな経済対策など、経済の好循環の実現に向けた環境整備にこれからも努めていきたいと考えており、経済界、労働界の皆様においても、引き続き積極的な取組をお願いしたい。

（高橋日本総合研究所理事長）

これまでの4回にわたる政労使会議での議論を踏まえて、一言申し上げたい。

私が参画する経済財政諮問会議では、先般、民間議員の共通認識として、企業活動、雇用・賃金、消費・投資が継続的に拡大する環境が整いつつあり、経済の好循環をスタートする好機だという見解を示した。

第1回の政労使会議で申し上げたが、デフレの下で合理的だった個々の企業や労働者の行動は、マクロ的には経済の長期にわたる悪循環の一因をなしており、合成の誤謬が起きていた。しかしながら現在、企業収益や雇用情勢が改善する中で、この政労使会議の場で

も、労使双方から好循環に向けて主体的に取り組むとの幾つもの積極的なコメントをいただいた。本日も古森会長、榊原会長から力強いご発言を伺い、加えて経団連からは、「企業収益の改善をさらなる成長の投資に向けることが重要であり、特に復興特別法人税が廃止された場合には、足元の収益が従業員に適切に配分されることが必要という認識に立ち、賃金の引き上げを通じて一刻も早い好循環が実現するよう貢献していく。」との旨のご発言をいただいた。

連合からも、「非正規から正規へのステップアップができるような人事処遇制度の整備のため、労使双方で話し合いを推進していく」旨のご発言をいただいた。それぞれの話を伺い、経済の好循環に向けて労使双方が強い意欲を持っていることを改めて認識した。

加えて、茂木大臣のご発言にあった多くの業界団体などの前向きな反応をあわせ考えれば、今や我が国経済の好循環が速やかに実現する環境にあると考える。特に復興特別法人税の廃止が実現すれば、足元の利益が各企業における賃金上昇などの前向きな投資に直結するとともに、日本全体の賃金水準の上昇をもたらす契機ともなって、結果として賃金上昇を伴う好循環の実現が加速されることについて、私自身、確信を深めつつある。

政労使のそれぞれがこの機を逃さずに、きちんと「なすべき事」に取り組んでいくことが、我が国経済にとって極めて重要であるということ、改めて申し上げたい。

(甘利内閣府特命担当大臣(経済財政政策)兼経済再生担当大臣)

続いて、「経済の好循環実現検討専門チーム」の中間報告をお願いする。

(吉川東京大学大学院教授)

「経済の好循環実現検討専門チーム」は内閣府の「経済社会構造に関する有識者会議」の下に設置されたものであり、本日、中間報告を取りまとめた。政労使会議と問題意識が非常に重なるところがあるため、その内容について報告する機会をいただいた。

中間報告のポイントは大きく2つあり、1つはデフレという悪循環を脱却し、経済の好循環を実現するためには、賃金を引き上げていくことが鍵であるということ、もう1つは、好循環を持続的な成長につなげていくためには、イノベーションに基づく生産性の向上が必要であり、加えて非正規雇用労働者の処遇改善に向けた取組も必要であるということである。この2点について、もう少し詳しくご説明させていただく。

1点目について、バブル崩壊後、日本の企業が進めてきたコストカットには合理性があり、また賃金の抑制や内部留保の蓄積も進んだわけだが、こうした個々の企業にとって合理的な行動は、必ずしも経済全体でマクロのベストになっているとは限らず、個々の企業にとっては合理的な行動を20年積み上げた結果、経済の好循環を生み出してはいない、ということが現状の認識である。こうしたことから賃金上昇というものを考える段階に来ているのではないか、ということである。

2点目について、デフレマインドが形成される中で、ややもするとアニマルスピリッツを喪失したようなことになっているのではないか、ということがある。コストカットによるイノベーションではなく、プラスの経済を生み出すようなイノベーションを創出する必要があるのではないか。政府は成長戦略をしっかりと実現し、そうしたイノベーションが開花するような環境づくりに努める必要がある。

本日の会議でも経営者の方々から人材こそが企業の要というご発言があったが、まさにそのとおりであり、企業だけではなく、日本経済全体にとっても人材こそが要であると考えている。つまり、人的資本の形成こそが重要、ということである。

日本経済には人口減少の中で労働力人口が減っていくという問題がある。しかし、労働

は必ずしも数だけではなく質の問題もあり、労働の質は人材ということになるわけで、人材が大事だということになる。しかしこの15年を振り返ると、非正規が一方的に拡大してきており、これは人材育成、人的資本の蓄積という面から見ると問題があるため、こうしたところを改善する必要がある。この政労使会議は只今申し上げたことを十分に認識されたうえで開催され、成果も生まれつつあると認識しているが、今回取りまとめた中間報告については、今後、政労使やジャーナリストをはじめ、雇用や賃金をめぐる問題について広く議論をしていただく際材料になればということでもまとめたものである。

（田村厚生労働大臣）

本日もさまざまなご意見をいただき感謝。

非正規雇用労働者も含め、長期的に人的資源形成を促進していくことが非常に重要であり、その結果、労働者の士気が向上し、職業能力も向上していく、それによって生産性をしっかりと上げ、ひいては日本経済が発展していくという好循環が生まれてくるわけである。それに資するような施策を我々は進めていかなければならない。

企業における教育訓練のより一層の推進や公的部門でも適切な能力開発を実施していく必要があり、企業内では非正規雇用労働者も含めた人材育成への助成、また、ものづくりや成長分野において、実践的な職業訓練を進めていく必要があると考える。

さらに日本再興戦略を踏まえた新たな取組として、労働政策審議会において、社会人の学び直しに向けた雇用保険等の活用について議論をしていただいているほか、非正規雇用労働者の処遇改善にも資する能力評価の仕組みの整備について、来年度概算要求に盛り込んでいる。また、新たな経済対策の中でも、若者や女性も含めた雇用拡大や賃金の上昇について検討していかなければならない。

今後とも雇用の拡大と所得の向上が経済の好循環につながっていくよう、政労使会議の中においてさまざまなご意見をいただきながら、厚生労働省としても施策を進めてまいりたいと思っている。

（愛知財務副大臣）

経済の好循環は政労使三者がそれぞれ必要な取組を進めることにより実現していかなければならない問題。本日は経済界、労働界より経済の好循環の実現に向けた意欲的なご発言をいただき、大変力強く感じた。

政府では、12月上旬の新たな経済対策取りまとめに向けて鋭意作業を進めている。また、この経済対策を実行するための平成25年度補正予算についても、平成26年度予算とあわせて検討していく。

（神津日本労働組合総連合会事務局長）

繰り返しになるが、やはり底上げをいかに図れるかということが、経済の好循環を実践する鍵。その点だけ改めて申し上げておきたい。

（西村内閣府副大臣）

「経済の好循環実現検討専門チーム」には、中間報告をまとめていただき感謝。

報告書の中で製造業に比べてサービス業の生産性が低い、賃金が低いといった問題意識が挙げられているが、今後、徐々にサービス業にシフトしていくのは間違いないわけで、そのような状況の中で何が施策として有効か、ということについて、ぜひ検討を深めていただきたい。

(吉川東京大学大学院教授)

サービス業での生産性向上の鍵も結局は人材。

観光業を例に挙げると、アメリカのコネル大学ではホテル業のマスターを戦前から設置しており、世界中の観光業に非常に優秀な人材を輩出している。これは一例だが、結局は観光業もその他のサービス業も最後は人材だと思う。

(樋口慶応義塾大学商学部教授)

サービス業の付加価値生産性をいかに高めていくかということについては、製造業における競争力、生産性の向上とは違っているのではないかと思う。人を減らしてコストをカットする。これによって製造業は競争力を高めることができるが、サービス業の場合に必ずしもそれによって付加価値がとれるのかというと、ほかの企業と同じことをやっても付加価値はとれないわけで、ほかの企業と違うところで高い付加価値を生み出す努力をすること、またそれが可能となる人材を育てていくこと、それらが重要となる。

日本のサービスの質は諸外国と比較しても高いと思うが、にもかかわらず、なぜ付加価値がとれないかかというと、要は消費者がその分の利益を受けているわけであり、そういった根本的なところも踏まえて検討を行わなければ、なかなかサービス業の生産性向上といったものは難しいのではないか。

観光業についても、それぞれの観光地の特徴を十分に活かしてリピーターをふやしていくことが重要であり、単に料金を下げれば良いというような問題ではない。サービス業におけるプロダクトイノベーションをどのように作っていくかがポイントとなる。

(高橋日本総合研究所理事長)

サービス業と製造業を分けてご発言いただいているが、製造業もいわゆるスマイルカーブで考えると、中流はものづくりだが、上流と下流はサービス業に係る部分が多いのではないかと。よって、業種で分けるというよりは、従来のものづくりの両側のところでいかに人材を育成していくか、ということであり、製造業、非製造業両方に共通した課題ではないかと考える。

(報道関係者入室)

(甘利内閣府特命担当大臣(経済財政政策)兼経済再生担当大臣)

本日、ご紹介のあった人材育成のための企業による積極的な取組を含め、政労使会議におけるこれまでの幅広い議論を通じて、経済の好循環実現に向けた課題と、その解決に向けた対応のあり方について、政労使の間で共通の認識が次第に醸成されつつあるように感じている。

とりわけ本日、経団連と連合から好循環実現に向けた主体的な取組についてのご理解が示されたことによって、経済界・労働界の双方が強い意欲を持って、同じ方向を目指して真剣に取り組んでいただいているとの感を強くした。

復興特別法人税の廃止については、本日の経団連や経済産業大臣からのご発言を伺うと、これを契機として足元の企業収益の改善が賃金上昇につながるという道筋が明らかになってきたと考える。この件に関しては、本日の皆様のご意見やご議論を踏まえ、引き続き政府・与党において、その実現に向けて検討をしていきたい。

11月19日に、12月上旬に新たな経済対策を策定するため、私から各閣僚に対して協力

を要請した。これは消費税を引き上げても景気を腰折れさせることなく、日本経済を成長軌道に早期に復帰させることを目的とするものであり、政府としては、切れ目なく政策を講ずることによって、好循環の実現に向けた動きの加速に向けて、引き続き取り組んでまいりたい。

(報道関係者退室)

(甘利内閣府特命担当大臣(経済財政政策)兼経済再生担当大臣)

本日を含め、これまでいただいたさまざまなご意見を踏まえつつ、次回は経済の好循環実現に向けた締めくくりの議論を行いたい。

以上で第4回経済の好循環実現に向けた政労使会議を終了する。